

資料 9 - 6

平成 11 年度 農用地及び農作物に係るダイオキシン類調査計画について

1 調査の趣旨

環境庁では、平成 11 年 3 月 30 日のダイオキシン対策関係閣僚会議で決定された「ダイオキシン対策推進基本指針」に基づき、全国の農用地におけるダイオキシン類含有の実態を把握するため、平成 10 年度に引き続き、平成 11 年度においても農林水産省と連携し、「農用地及び農作物に係るダイオキシン類調査」を実施する。

2 調査の概要

(1) 調査対象地点

47 都道府県の農用地 188 地点（都道府県ごとに平均 4 地点）

(2) 調査項目及び分担

- 1) 土壌調査（環境庁）
- 2) 農作物調査（農林水産省）

(3) 調査のポイント

- 1) 焼却施設等の周辺地区とそれ以外の地区との比較。
- 2) 土壌及び農作物のダイオキシン濃度の相関関係の解析。
- 3) 土壌中のダイオキシン類の由来に関する解析。

3 調査期間

平成 11 年 7 月～平成 12 年 3 月